

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	第9次ふじえだ介護・福祉ぶん21（案）
第9次ふじえだ介護・福祉ぶん21（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです	

パブリックコメントの結果

（1）意見提出者の数	3 人
（2）提出された意見の数	12 件

意見の反映状況

（1）反映した意見	5 件
（2）既に盛り込み済みの意見	3 件
（3）今後の参考とする意見	1 件
（4）反映できない意見	0 件
（5）その他（質問含む）	3 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	介護予防の活動内容を市民全体に周知してほしい。 数年前までは介護予防のてびきが戸別配布されていたが、現在は地区交流センター、市役所等へ行かないと手に入らない。	（P108）主な事業No.105「介護予防事業の普及啓発」として介護予防について市民への普及啓発を行っております。 また、介護予防のてびきについては、インターネット等の普及に伴い情報提供の手段が多様化したことから、全戸配布から地区交流センター等への配架に変更しておりますが、市のホームページや公式SNSにて情報を掲載するとともに、広報ふじえだにもアクティブシニア大学等の情報や介護予防の特集などを継続して掲載していきます。	（2）既に盛り込み済みの意見
2	運動サポーターも含めた指導者の養成について、運動指導士を市として養成してほしい（指導者のレベルアップ）。	（P108）現在、運動サポーター養成講座を年3教室開催しております。また、「住民主体の通いの場のためのロコモ予防出張アドバイス」として、地域支え合い介護予防教室（ふじえだアクティブクラブ）やふれあいサロンなど、住民主体の通いの場へ理学療法士等を派遣し、介護予防に効果的なアドバイスをしております。今後もサポーター等の養成を継続して行っています。	（2）既に盛り込み済みの意見

3	利用者の足の確保をしてほしい。 参加したくても交通手段のない人も多いことから、定期的に行うものについては、買い物ツアー（出かけっCARサービス）のように運動する場所への通いでも使えるシステムを作してほしい。	（P67）住民主体による移動支援「地域支え合い出かけっCARサービス」の他、（P120）高齢者等外出支援デマンドバス「ふじえだ足すと号」の運行も社会参加のための移動支援事業として実施しております。（P64）主な事業No.4「支え合いの地域づくりへの支援」では、地域の課題を地区社会福祉協議会や第2層生活支援コーディネーターなどの関係機関と共有し、高齢者の移動支援などの地域課題の解決を行う体制がありますので、今後も地域住民のニーズを確認しながら取り組んでいきます。	（2）既に盛り込み済みの意見
4	行政の縦割りを改善して欲しい。市役所の担当者はもう少し長く続けて欲しい。	相談やご意見の内容をしっかりと聞き、関係部署と連携しながら対応していきます。 また、高齢者施策がより良い形で推進していけるよう担当職員の育成に努めます。	（5）その他
5	アンケート調査の対象に40～64歳の現役世代を加えてはどうか。	将来的な課題を把握する上で、第2号被保険者である40～64歳の方の意識調査は有用であると考えますので、調査の実施について検討していきます。	（3）今後の参考とする意見
6	（P63）今後の方向性の2つ目の3行目、「…ヤングケアラーや8050問題など…」のあとに、ビジネスケアラーを追加する。今後、ビジネスケアラー予備軍となる人たちが増加すると言われている。言葉の明記と位置づけが必要と思われる。	今後の方向性の2つ目、「ヤングケアラーや」に追記し「ヤングケアラー・ビジネスケアラーや」に修正します。また、巻末の用語解説に、ビジネスケアラーを追加します。	（1）反映した意見
7	（P63）主な事業、No.1の概要12～13行目の箇所にも「ビジネスケアラー」を追加する。介護離職ゼロに向けた啓発で記述されているため。	主な事業、No.1の概要の「ヤングケアラーや」に追記し「ヤングケアラー・ビジネスケアラーや」に修正します。	（1）反映した意見
8	（P65）主な事業No.10「高齢者見守り声かけサービス」1行目一人暮らし高齢者等に対し・・・ 「等」の前に「・高齢者のみの世帯等・・・」と追加明記する。これは一人暮らしのみならず夫婦2人の高齢者が増加しているからである。	「高齢者見守り声かけサービス」の対象者には高齢者のみの世帯も含まれているため、「一人暮らし高齢者等」を「一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居で見守りが必要な高齢者」に修正します。	（1）反映した意見
9	（P65）主な事業No.10「高齢者見守り声かけサービス」に新聞配達担当者による安否確認とあるが、今は新聞を取っていない世帯も増えており、見守りの方法も従来のものにプラスαしていくことが求められる。	主な事業No.10「高齢者見守り声かけサービス」は、新聞購読の有無は問わないため、対象者に該当すれば利用することができます。また、（P64）主な事業No.4「支え合いの地域づくりの支援」のとおり、地域において高齢者が安心して暮らすことができるよう、支え合いの地域づくりの支援を行っております。今後も地域の課題に応じた高齢者の見守り等を含む地域づくりを進めていきます。	（2）既に盛り込み済みの意見

10	(P73)施策2：介護する人の負担軽減(1)介護者への支援の推進、課題2つ目の「ヤングケアラー」のあとに「ビジネスケアラー」を追加する。	(P73) 課題の2つ目、「ヤングケアラーも」に追記し、「ヤングケアラー・ビジネスケアラーも」に修正します。	(1) 反映した意見
11	「F救隊」を知らない人が多い。一人暮らしのみならず、元気な高齢者にも周知してもらえると嬉しい。	(P70) No.16「救急医療情報キット（F救隊）の配布」については、広報ふじえだ、市のホームページ、介護保険の手引きに掲載しているところです。周知の取り組みを明文化するよう、「…今後も対象者への配布に努めます。」に追記し、「今後も安心すこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員の活動と連携しながら、広く周知啓発に努めます。」に修正します。	(1) 反映した意見
12	元気な高齢者がやりたいことを楽しく続けながら余生を送るための施設として、老人福祉センターを市内に3、4箇所設置してほしい。	老人福祉センターの増設計画はありませんが、令和3年度に藤美園の大規模改修を行い、利用しやすくなったとのお声をいただいています。 (P114) No.116「老人憩いの家の活用」にあるように、高齢者が生きがいと健康づくりのため、いつでも気軽に利用できる場所として老人憩いの家も設置されています。 また、地区交流センターでも、高齢者の学びの機会づくりとして各種講座の開催や自主グループによる活動も行っていますので、ぜひご活用いただきたいと思います。	(5) その他

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	第9次ふじえだ介護・福祉プラン21（案）
----	----------------------

意見公表場所	市ホームページ、市役所行政情報コーナー、岡部支所、文化センター、各地区交流センター、介護福祉課
--------	---

担 当 課	藤枝市 健康福祉部 介護福祉課 電話 : 054-643-3144 電子メール : kaigo@city.fujieda.lg.jp
-------	--